

事務連絡
令和4年12月13日

都道府県旅行業担当課長 殿

観光庁参事官（旅行振興）室

年末年始の感染対策についての考え方のポイントについて

現在の感染状況について、地域差はあるものの、引き続き感染者数の増加が見られていること、今後の変異株への置き換わりの状況や年末に向けた接触機会の増加等が感染状況に与える影響も懸念されていることから、令和4年12月9日に第21回新型コロナウイルス感染症対策分科会が開催され、分科会より「年末年始の感染対策についての考え方」が示されたことを受け、内閣官房新型コロナウイルス感染症等対策推進室より別添のとおり周知依頼がありました。

つきましては、貴都道府県におかれましては、貴都道府県登録の旅行者等に対しまして、上記内容のご周知方よろしくお願い申し上げます。

【添付資料】

(別添) 内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室 事務連絡

「年末年始の感染対策についての考え方のポイントについて（周知等）」

(別添別紙) 令和4年12月9日新型コロナウイルス感染症対策分科会とりまとめ

「年末年始の感染対策についての考え方」